

荒尾市景観条例(素案)について あなたの意見を聞かせてください

パブリックコメントとは、自治体などの公的機関が条例を制定しようとするときに、事前に案などを公表し、広く意見や改善案などを募集するものです。あなたの意見をお寄せください。

荒尾市景観条例(素案)

【募集期間】3月25日(月)～4月23日(火)

荒尾市の景観行政は、住みやすいまちとしての生活環境の向上面だけでなく、自然的、歴史的景観資源の保全・継承、観光や地域間交流活性化の面から取り組んでいく必要性が高まってきました。

現在は、熊本県景観条例が適用されていますが、荒尾市独自の景観条例を策定することとしました。このたび素案がまとまりましたので、意見を募集します。

なお、素案の中で規定している景観計画については、別に後日意見を募集します。

条例案の閲覧・意見の提出方法

●閲覧場所

土木課、市役所総合案内、市役所情報公開コーナー
市民サービスセンター(あらおシティモール2階)
市ホームページ

●提出方法 決められた意見提出書に、住所・名前(または団体名)・電話番号などを記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのどれかで提出してください。電話や口頭では受け付けません。

※お寄せいただいた意見については検討し、後日、市ホームページで公表します。その場合、住所、名前などの個人情報は公表しません。

また、それぞれの意見に個別回答はしません。

●問い合わせ・提出先

〒864-8686(住所不要) 荒尾市役所 土木課
☎63-1487 FAX 64-0940
Eメール doboku@city.arao.lg.jp

荒尾の宝もんから世界の宝もん

万田坑の世界遺産登録を目指して!

☎社会教育課世界遺産推進室 ☎63-1681



No.7 世界遺産になるために…

万田坑などを世界遺産に登録するためには、「国指定史跡」などの国内法で保護したり、ユネスコに提出する「推薦書」などの関係書類を作成したりする準備だけではなく、地域のみなさんの後押しが不可欠です。今回は、世界遺産登録に向け活動されている地域のみなさんをご紹介します。

【万田公園をまもる会】

地元の町内会や元気づくり会に賛同する団体が加わり、毎月第1日曜日に、万田坑の玄関口である「万田公園」の除草や花植えを行っています。公園を守っていくとともに、世界遺産登録への地元の機運を盛り上げています。

【NPO 法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ】

万田公園の向かいにある「万田炭鉱館」を指定管理

者として管理するほか、毎年4月29日(昭和の日)の万田坑無料入場日に合わせて「万田坑市民まつり」を開催しています。万田坑をバックにフラダンスなどの演舞や地元園



▲3月3日、万田公園をまもる会が清掃と花植の活動を行いました。

児による演奏が行われ、毎年盛り上がっています。

【万田坑ファン倶楽部】

万田坑施設の定時ガイドを行っている市民団体です。メンバーには元炭鉱マンも在籍し、ガイド育成の勉強会を行うことで、見学者に当時の話も取り入れたわかりやすい案内を行っています。

【一般社団法人荒尾市観光協会】

「万田坑施設」と「万田坑ステーション」の指定管理者です。万田坑ステーションで万田坑施設の入場チケットやおみやげ品を販売するほか、万田坑でのイベントや万田坑周辺の除草を行っています。昨年10月には万田坑 D-K ライブ(デジタル掛け軸)や万田坑フェスタを開催し、多くの人に万田坑の新たな魅力を PR しました。

みなさんも、それぞれの「万田坑」の価値や魅力を発見していただき、世界遺産があるまち、誇りをもてるふるさとを目指していきたいと思えます。応援をよろしくお願いいたします。

★世界遺産や万田坑についての質問を募集しています！
採用された人には万田坑グッズをプレゼント。応募は、はがきかメールでお寄せください。
〒864-8686 [住所記入不要] 社会教育課 世界遺産推進室
宛て/Eメール: world.heri@city.arao.lg.jp

補助金を 活用しませんか

- 全ての補助金は平成25年度内で終了する事業が対象です。
- 対象経費については、それぞれの補助金で細かく決められています。
- 申請書類、対象経費や補助金額など、詳しくはホームページをご覧ください。
- 予算の範囲内で助成ができる場合は、2回目の募集を行う場合があります。

分野	文化振興
補助金名	荒尾市文化振興基金活用事業
目的	地域文化の創造や街づくりに生かす文化活動を行うとき
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・活動発表事業(従来の活動枠を超えて行う発表会などの事業) ・文化情報事業(文化を紹介するビデオ・パンフレットなどの制作や文化情報の発信) ・人材育成交流事業(研究会・フォーラムなどで人材育成や交流が目的の事業) ・その他文化によるまちづくりに貢献する事業
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所か活動の本拠がある団体 ・年度内に助成対象事業を完了できる見込みがある団体
金額	補助率 2/3 上限 50 万円
募集期間	4月30日(火) ※予算の範囲で可能な場合は、2回目の募集を行う。
問	政策企画課企画統計係 ☎63-1274

分野	国際交流
補助金名	荒尾市国際交流推進事業補助金
目的	不特定多数の市民に国際交流の機会を提供できるとき
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした外国人との交流イベント ・異文化理解を推進する講演会やセミナー
対象者	市内に活動の拠点があり、過去1年間に国際交流の実績がある団体
金額	補助率 1/2 上限 10 万円
募集期間	随時 ※事業開始日の1カ月前までに申請が必要。
問	政策企画課企画統計係 ☎63-1274

分野	環境保全
補助金名	浄化槽設置事業補助金
目的	浄化槽を設置するとき
対象事業	浄化槽設置費用の一部
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の認可区域外の専用住宅 ※国の内示後に着工する人が対象。詳しくは問い合わせ。高度処理浄化槽の設置についても別に問い合わせ。
金額	5人槽 332,000円、7人槽 414,000円 10人槽 548,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合などには上乗せ(上限9万円)あり/条件あり ・既存住宅でくみ取りから浄化槽へ転換する場合、上乗せ(10万円)あり/6月まで
募集期間	随時※数に限りあり
問	環境保全課環境業務係 ☎63-1370

分野	環境保全
補助金名	生ごみ処理機設置補助金
目的	生ごみ処理機を購入するとき ※必ず申請後に購入すること
対象事業	電気式生ごみ処理機(1世帯1基まで) コンポスト式生ごみ処理容器(1世帯2基まで)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 下の全てに当てはまる世帯 ・市内に住所があり、居住している ・市税を滞納していない ・一般家庭用に使用する ・処理機を有効に使い、生ゴミ減量化やリサイクルなど市の施策に協力していただける ・利用状況アンケートに協力していただける
金額	税抜き価格の1/2 <ul style="list-style-type: none"> ・電気式…上限25,000円 ・コンポスト式…上限3,000円
募集期間	平成26年3月3日(月) ※先着順
問	環境保全課環境業務係 ☎63-1370

分野	防犯対策
補助金名	防犯灯設置補助金
目的	地域に新しく防犯灯を設置するとき
対象事業	新しい防犯灯の設置費用の一部
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 地区の代表者(区長・地区公民館長・行政協力員)が申請 ※設置と維持管理に関する手続きは申請者が行うこと。
金額	新設の防犯灯1灯につき上限18,000円
募集期間	4月30日(火)
問	くらしいきいき課交通防災係 ☎63-139